

来田 真衣子

高等司法研究科・准教授

【研究】

- ・日本が近隣諸国及び地域と締結している2国間漁業協定の現状と課題について論じた英語論文“Bilateral Fisheries Agreements for Joint Management between Japan and its Neighboring Countries”が論文集 Tales from Japan and Türkiye: Exploring the Feasibility of Joint Management Agreements in Disputed Maritime Areas (Legem Yayınları) に収録され、出版された。本論文は2021年から2023年にトルコ・アンカラ大学との2国間交流事業(日本学術振興会)に研究分担者として参加した国際共同研究の成果物である。
- ・国際法学会 2025 年度研究大会においてパネル分科会「地域漁業管理機関による生物資源保存管理措置の発展と実施」にパネリストとして参加し、口頭発表「地域漁業管理機関における漁獲証明制度の発展」を行った。本報告では海洋生物資源管理として漁獲証明制度を採用している地域漁業機関の中でも特に非加盟国との関係が問題になる南極海洋生物資源保存委員会の取組みを検討した。当日の議論で得られたフィードバックを踏まえ、現在報告の内容を元とする英語論文を執筆し、海外の査読付きジャーナルへの投稿を予定している。
- ・日本海洋学会・日本海洋政策学会(編)『海の事典—海の未来を考える—』(朝倉書店)1-21 章「海を守るための近隣諸国との協力」を執筆し、海洋環境保護のための地域海プログラムの現状について紹介した。

【教育】

- ・高等司法研究科において「国際法1」及び「国際法2」、法学部及び法学研究科において「特別講義(海洋法)」を担当した。
- ・10月28日(火)、コンスタンティノス・ヤロリデス氏(豪マッコーリー大学准教授、早稲田大学客員研究員)を講師として、及び山下毅氏(東北大学国際連携推進機構国際法政策センター学術研究員)をコメンテーターとして招聘し、法学会スタッフセミナー「Can UNCLOS Courts and Tribunals Hold States Responsible for Climate Change Impacts in the Oceans?」を実施した。セミナーには本学学生(法学部・経済学部・人間科学部・法学研究科・高等司法研究科の正規学生及び交換留学生を含む)16名が参加し、気候変動の影響によって生じる海洋の環境被害について、国家が国際法上で問われうる国家責任にはいかなるものが想定されるかにつき、活発な議論を行った。
- ・国際関係法(公法系)での司法試験受験を予定する高等司法研究科3年生を対象に、学生からの申出に基づき、司法試験過去問に関する検討会を11月19日及び1月7日に実施した。

【管理運営】

- ・高等司法研究科教務委員として、エクスターンシップ関連業務を中心に職務に従事した。特に、司法試験の在学中受験制度が開始されて以来、エクスターンシップ1(2~3月実施)の参加者が年々減少し、エクスターンシップ2(8~9月実施)の受入先を拡充する必要性が生じていることから、エクスターンシップを担当する本学の客員教員と協力してエクスターンシップ1・2の制度的見直しを進めている。見直し後の制度は2026年度から順次実施予定である。

【社会貢献】

- ・国際法学会の研究振興委員会委員として、特に2025年度における国際法分野の主要文献目録の作成・公開に関する業務に従事した。
- ・環境省委託調査「令和7年度諸外国における環境法制に共通的に存在する基本問題の収集分析業務:閉鎖性海域を持つ諸外国(特に欧米豪)における法制度の調査」にオーストラリア担当の協力研究者として参加した。
- ・2月11日、広島平和記念資料館において、一般向けシンポジウム「[ATCMってなんですか？—南極と広島をつなぐ平和・科学・環境の未来—](#)」(主催:神戸大学極域協力研究センター、後援:広島市・外務省・国立極地研究所等)に総合司会・パネルディスカッションのモデレーターとして登壇した。